

巻頭言

平成も間もなく終わり、5 月からは令和元年となります。新たな元号とともに、農地中間管理事業も新たな仕組みに一部改正されます。皆様には、今後も事業の推進に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、平成 30 年度の担い手への農地集積面積(公社からの貸付け面積)は、全国的に伸び悩む中、本県は 29 年度の 826.9ha を上回る 891.8ha です。県、市町、農協、農業委員会等関係機関の皆様ののおかげと感謝申し上げます。

今年度については、集積目標面積は前年度と同じく 1,200ha、重点的に取り組む事項は、人・農地プランの実質化や重点実施区域における着実な推進、農業農村整備事業との連携などで、下記に記載の推進方針に基づき事業を実施していきます。皆様の御協力をお願いいたします。

農地中間管理事業の一部改正については、まだ施行日は予定ですが、今年 10 月 1 日から集積計画のみでの一括処理、配分計画の縦覧廃止、利用状況報告の廃止などの仕組みの改善が行われます。また、来年 4 月からは農地利用集積円滑化事業との統合同体化が行われます。今年は仕組みの改善に的確に対応するとともに、統合同体化に向け準備を進めていかなければなりません。忙しい年になりそうです。

(静岡県農業振興公社 理事長 大谷徳生)



平成 31 年度 農地中間管理事業推進方針（概要）

県、農業会議、公社では、平成 31 年度の「農地中間管理事業の推進方針」を策定しました。

平成 31 年度は農地中間管理事業関連法の改正が予定されており、新制度への移行を滞りなく進めるとともに、これを機に、現場の関係機関の役割分担の明確化と連携強化を促進します。

1 農地中間管理事業による農地集積目標

農地中間管理機構を活用した農地集積面積

1, 200ヘクタール

2 重点的に取り組む事項

(1) 人・農地プランと連動させた推進	「人・農地プラン」の実質化の推進。話し合いが進んだ区域の重点実施区域への位置付け
(2) 重点実施区域における着実な推進	重点実施区域毎のスケジュールや集積目標面積を定めて推進。意向調査や耕作状況図の作成等に係る関係機関が連携した取組
(3) 農業農村整備事業と連携した着実な推進	農業農村整備事業実施区域での農地中間管理事業の活用推進と関係機関の連携強化
(4) 補助事業と連動させた推進	荒廃農地再生・集積促進事業（県単）、茶園集積推進事業など各種補助事業の実施と連動させた農地中間管理事業の活用推進
(5) 農業経営体の育成と連動させた推進	ビジネス経営体や農業法人、認定農業者等を育成するため、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を推進
(6) 利用権満期更新時における活用推進	利用権設定等促進事業や農地利用集積円滑化事業の満期更新時の農地について、農地中間管理事業を活用し権利の再設定を促進

3 農業委員会など関係機関との連携

4 農地中間管理事業の周知徹底と制度理解の促進

5 各地域の取組の展開方向

事業の実施状況～市町別貸付面積、作物別貸付面積

平成 31 年度の農地中間管理事業による貸付面積は 891.8ha で、昨年度実績を約 8% 上回ることができました。平成 26 年度からの累計貸付面積は 2,577.2ha となりました。

累計の作物別貸付面積は、水稻が 1,515.1ha で全体の 59%、茶が 383.8ha で 15%、野菜が 255.7ha で 10%、以下、果樹、飼料作物、花きの順となっています。

市町別貸付面積

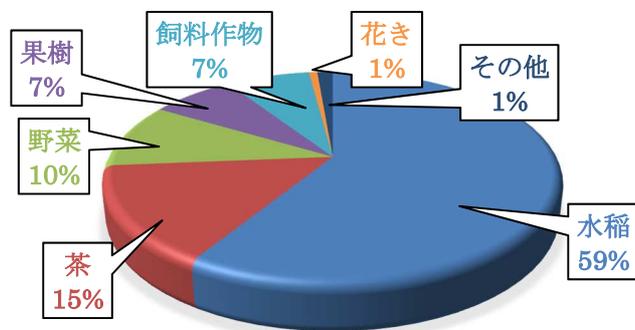
(単位:ha)

市町名	H29	H30	市町名	H29	H30	市町名	H29	H30
下田市	1.3	0.2	裾野市	0.3	6.7	川根本町	4.3	9.3
東伊豆町	0.1	1.0	清水町	—	—	牧之原市	42.4	22.0
河津町	0.2	0.2	長泉町	0.8	0.4	吉田町	5.8	8.5
南伊豆町	2.1	4.1	御殿場市	5.4	2.5	志太榛原地域	126.8	133.0
松崎町	0.2	0.2	小山町	3.7	6.4	御前崎市	2.8	4.7
西伊豆町	0.04		東部地域	97.4	78.0	菊川市	0.9	26.7
賀茂地域	3.9	5.7	富士宮市	47.0	78.1	掛川市	28.7	188.3
熱海市	0.3	0.1	富士市	66.8	87.1	磐田市	309.8	56.7
伊東市	1.2	0.5	富土地域	113.9	165.2	袋井市	28.8	63.8
三島市	17.3	15.8	静岡市	53.3	39.3	森町	8.0	71.5
函南町	12.6	11.4	中部地域	53.3	39.3	中遠地域	379.0	411.7
伊豆市	1.3	0.3	島田市	15.7	18.4	浜松市	45.0	57.1
伊豆の国市	2.2	1.0	焼津市	39.7	53.0	湖西市	7.8	1.8
沼津市	52.4	32.9	藤枝市	18.9	21.8	西部地域	52.8	58.9
						県計	826.9	891.8

作物別貸付面積 (累計)

(単位:ha)

水稻	茶	野菜	果樹
1,515.1	383.8	255.7	185.3
飼料作物	花き	その他	計
184.6	18.5	34.3	2,577.2



農地の貸し借りは農地中間管理事業で!!

農地を貸したい人
(出し手)



出し手のメリット

- 安心して農地を貸すことができます
- 借り手農家と個別に交渉する必要がありません
- 賃料は確実に受け取ることができます

静岡県
農業振興公社
(農地中間管理機構)

連携

市町・JA・農業委員会

公的機関の静岡県農業振興公社が
間に入って農地の貸し借りをを行います

農地を借りたい人
(受け手)



受け手のメリット

- 経営規模の拡大や集約化ができます
- 借入期間中は安心して耕作できます
- 賃借料の支払いは、公社(機構)1か所だけで済みます

詳しくは、市町、JA、農業委員会(農業委員、農地利用最適化推進委員)又は公社にお問い合わせください

静岡県農業振興公社(農地中間管理機構)

① 集落全体で担い手への農地集積を実現～菊川市大石地区

菊川市の西南部に位置する大石地区において、13.8haの水田に新たに農地中間管理権を設定する取組が進められています。

地区内の水田を管理していた担い手の方が亡くなられたことがきっかけとなり、地域農業の担い手及び地区内の農地の貸借関係を明確化することを目的に、昨年9月に第1回の説明会を開催。その後地権者説明会や耕作者打合せを実施して準備を進めてきました。

本年2月に、地権者60人のうち地域に在住している46人を対象に開催した契約会には、ほぼ全員の45人が出席し、JA遠州夢咲、菊川市、県中遠農林事務所、農業振興公社の担当職員の説明を受けながら各々の契約書類を作成しました。

地域の水田にはパイプラインが整備済みで、畦畔除去による区画拡大も進められています。また、今回の契約では賃借料が統一されました。一連の取組により、今後も担い手による効率的な水田管理が継続されていきます。



菊川市大石地区

② 農地中間管理事業を活用して粗飼料を全量自給～太田忠志さん（袋井市）

袋井市大谷で昭和43年から本格的に酪農を始め、半世紀以上の歴史を持つ太田牧場。父から経営を受け継いだ忠志さんは、成牛170頭、仔牛100頭を飼育し、従業員とともに朝5時から3,300kgの生乳を搾る毎日です。

太田牧場の特徴は、牛に与えるすべての粗飼料を自給していることです。牧草地は市内を中心に45haに及び、うち41.8haを農地中間管理事業を通じて借り入れています。県内でも粗飼料を全量自給しているのは太田牧場だけということ。手間は掛かりますが、安全・安心な牛乳作りが第一と、今後さらに牧草地を増やしていく計画です。

9年前に自宅近くに開店した「モータの店」では、自家産牛乳を使用したスイーツや地元の方が作った農産物等を販売。地域の憩いの場にもなっています。地域の子供達を対象にした体験学習会も開催しており、これからも酪農を通じて地域に貢献していきたいと語っていました。



太田忠志さん

③ 特産“ほんやまじねんじょ”で中山間地域を元気に～藤田克巳さん（静岡市）

静岡市葵区新間で茶、じねんじょ、とうもろこしを栽培する農業経営士の藤田克巳さん。地域の共同製茶工場の役員として厳しい茶業情勢に立ち向かう一方で、JA静岡市のじねんじょ部会をリードし、品質、収量の向上に取り組んでいます。

部会員は11名で、年間約10万本を生産し、“ほんやまじねんじょ”のブランドで主に東京、大阪、名古屋の市場に出荷しています。

細長いプラスチック板と専用のビニール袋を組み合わせた独自の栽培方法は、藤田さんが考案して特許を取得したもの。まっすぐに伸びた風味豊かなじねんじょは市場でも高い評価を受けており、静岡市内のJAファーマーズマーケットやスーパーでも購入することができます。

藤田さんは、農地中間管理事業も積極的に活用して規模拡大を図っており、これからは仲間とともに地域農業の活性化を進め、後継者育成に繋げていきたいと語っていました。



藤田克巳さん

機構集積協力金交付事業が改定されました

機構集積協力金交付事業が下記のとおり改定されました。農地中間管理事業の推進にあたっての有効活用が期待されます。(詳細は、県農林事務所又は市町農業担当課にお尋ねください。)

1. 地域集積協力金 (拡充)

○ 実質化した人・農地プランの策定地域が対象で、地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に協力金が交付されます。

(1) 集積・集約化タイプ

機構を活用して担い手への農地集積・集約化に取り組む地域を支援します。

交付単価：機構の活用率{当該年度の貸付面積/地域の農地面積(前年度までの貸付面積除く)}に応じて、1.0万円～2.8万円/10aの協力金が交付されます。

* 交付単価は、一般地域と中山間地域(中山間地農業ルネッサンス事業の実施地域)で異なります。

(2) 集約化タイプ (新規)

* (1)と(2)の同一年度での重複交付はなし

担い手同士の耕作地の交換等により農地の集約化に取り組む地域を支援します。

交付単価：機構の活用率に応じて0.5万円又は1.0万円/10aの協力金が交付されます。

2 経営転換協力金

○ 農地中間管理機構に農地を貸し付けることにより「経営転換する農業者」、「リタイアする農業者」に対して1.5万円/10a(上限50万円)の協力金が交付されます。

* 5年間で段階的に縮減・廃止されます

3 農地整備・集約協力金 (新規)

○ 農地耕作条件改善事業による農地整備に取り組む場合に、目標年度における担い手の農地集約率(担い手に集約した事業対象農地面積/事業対象農地面積)に応じて、**最大12.5%**(整備費に対する割合)の協力金が交付されます。

全国農業担い手サミットが本県で開催されます

「第22回全国農業担い手サミット in しずおか」が12月4～6日に静岡市及び県内7地域で開催されます。このサミットは、相互交流を通じて農業の現状・課題を認識するとともに、経営改善と地域農業・農村の発展を目指して実施されるもので、本県では2004年に浜松市で開催して以来、2回目の開催となります。

寛仁親王妃信子殿下の御臨席の下、全国から約2,000人の担い手農業者等の参加を見込んでおり、本サミットを通じた本県の魅力ある農業の全国への発信と、食・花・茶の都のさらなる展開・拡大が期待されます。

【サミット日程】

日程	前日(12/4)	1日目(12/5)	2日目(12/6)
プログラム	中央交流会 (静岡市内)	全体会 (グランシップ)	地域交流会
			情報交換会 現地研修会
内容	歓談,交流	表彰他	交流 (7地域) 視察ツアー (38コース)

農業振興公社“中部駐在”を新設しました

農業振興公社では、4月から静岡県中部農林事務所内に“中部駐在”(担当区域：静岡市葵区、駿河区、清水区)を新設し、県内6か所に9名の駐在員を配置する体制となりました。

本社	農地集積課	☎ 054-250-8989	〒420-0853 静岡市葵区追手町9-18	静岡中央ビル7階
駐在	東部駐在	☎ 055-924-3993	〒410-0055 沼津市高島本町1-3	東部農林事務所内
	富士駐在	☎ 0545-65-2261	〒416-0906 富士市本市場441-1	富士農林事務所内
	中部駐在	☎ 054-283-0650	〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20	中部農林事務所内
	志太榛原駐在	☎ 054-646-2122	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋362-1	志太榛原農林事務所内
	中遠駐在	☎ 0538-35-1335	〒438-8558 磐田市見付3599-4	中遠農林事務所内
	西部駐在	☎ 053-458-7105	〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12-1	西部農林事務所内